

# 7 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

## 1 開催日時

平成25年7月25日(木) 13:30～15:00

## 2 出席者

委員	委員長	松尾	洋子
	委員	永田	政信
	委員	野口	哲彦
	委員	江口	真由美
	教育長	黒田	哲夫

事務局	教育次長	山下	健一郎
	教育総務課長	市瀬	昭広
	教育総務課参事	畑田	憲一
	学校教育課長	丹野	平三
	学校教育課参事	大場	祥一
	文化振興課長	本田	嘉彦
	社会教育課長	上野	修
	教育総務課係長	喜々津	ちあき

## 3 議事結果

### 《議案》

- 第21号議案 大村市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
- 第22号議案 大村市教育委員会招致外国語指導助手任用規則の一部改正について
- 第23号議案 大村市教育委員会招致外国語指導助手懲戒等審査会に関する規程の制定について

### 《協議・報告事項》

1 史料館企画展「The 藩」の開催について

2 南部地区調理場職員の異動について

3 その他

#### 4 会議録要旨

委員長	ただ今から定例教育委員会を開会する。13:30 6月の議事録について、何もなければ承認としたい。次に委員長報告を行う。委員長報告は特になし。教育長報告をお願いします。
教育長	7月18日に長崎県都市教育長協議会へ出席した。全国都市教育長協議会に参加された長崎市教育長から報告があった。
委員長	第21号議案の説明をお願いします。
社会教育課長	第21号議案大村市教育委員会事務局処務規則の一部改正について教育委員会の審議を求めるものである。第2条第1項にコミュニティセンター所長を置くと加えるものである。コミュニティセンターについては、設置条例はあるが処務規程がなく、コミュニティセンターを置くという文言がどこにも記載されていなかったため、今回加えることとした。第2条ただし書はここに記載する内容でないため、第4条第1項にただし書を移行するものである。
野口委員	規則の内容は変わらないのか。
教育次長	コミュニティセンター所長という発令はしていたが、コミュニティセンター所長を置くという記載がなかったため、今回整理した。
野口委員	ただし書の部分も同じ内容になるのか。
教育次長	変わらない。ただし書の場所が変わっただけである。
委員長	第21号議案は承認した。続いて第22号議案の説明をお願いします。
学校教育課長	第22号議案大村市教育委員会招致外国語指導助手任用規則の一部改正について教育委員会の審議を求めるものである。国の方針の改定に伴うものである。第6条免職に関する所で、禁錮以上の刑の処せられた場合が加わる。第29条懲戒処分に関する所でも、禁錮以上の刑の処せられた場合が加わり、懲戒免職も新たに条項に加わっている。
委員長	採用時、ALTには規則の説明をしっかり行うのか。
学校教育課長	関連規則は全て英文にしたものを渡している。
委員長	第22号議案は承認した。続いて第23号議案の説明をお願いします。
学校教育課長	第23号議案大村市教育委員会招致外国語指導助手懲戒等審査会に関する規程の制定について教育委員会の審議を求めるものである。第22号議案で規則が一部改正になったことをう

	<p>け、これまで ALT の懲戒及び分限に伴う審査会が設置されていなかったため、新たに立ち上げる規程を作成するものである。ALT に対する処分を行うにあたり、その公正を期するため、この審査会を置く。この審査会の答申を受けて、教育委員会の場で最終的な決定を行うという手順になるので、審査会委員長については教育次長の職にあるもの、委員については、教育総務課長、学校教育課長、市長部局から課長職、課長職相当職を含む 2 名、小・中学校長の代表 2 名で構成したい。</p>
教育次長	<p>これまでは、事例が発生した場合は市長部局で審査することとしていたが、教育委員会内で審査会を開き、市長部局にその中に入ってもらおうというのが機能的ではないかということで、今回制定するものである。一般職員は今まで通り市長部局にお願いする形になる。</p>
学校教育課長	<p>折々の勤務態度については、これまで学校からの報告を受け、学校教育課からも指導を行ってきた。再三指導がなされたにもかかわらず改善が認められないケースが生じた場合ペナルティとして懲戒や分限処分を与える機会もあるのではないかと想定し、この規程を制定した。</p>
江口委員	<p>審査会は事例が生じてから立ち上げるのか。最初から委員を決めておくのか。</p>
教育次長	<p>この中で職名がある分以外については、その時に委員を選ぶ。関係者以外から選ぶということになる。例えば当事者が女性の場合、女性校長にお願いする等の判断をしている。</p>
委員長	<p>コーディネーターの仕事はどうなっているのか。</p>
学校教育課参事	<p>ALT の生活支援を行っている。コミュニケーションをとったり、学校との接続を行っている。アパート業者との連携や、来たばかりの頃は地域も分からないため、病院に付き添う等行っている。</p>
委員長	<p>第 2 3 号議案は承認した。議案審議については以上で終了する。13:50</p>

◎協議報告事項として

- (1) 史料館企画展「The 藩」の開催について文化振興課長から説明があった。
- (2) 南部地区調理場職員の異動について教育総務課長から報告があった
- (3) 教育週間期間中に開催された行事について、参加された教育委員から感想が述べられた。

○次回以降の定例及び臨時教育委員会開催の確認

8月定例教育委員会 8月8日(木) 13時30分～

委員長	以上、報告事項等、全て終了した。本日の定例教育委員会はこれで閉会する。
-----	-------------------------------------